

第3回菊川市こども・若者参画協議会 協議内容

日 時 令和6年9月10日（火）午後6時～午後7時30分
場 所 庁舎東館3階301会議室

1 議事

（1）菊川市こども計画（抜粋）第5章について

現在策定中の菊川市こども計画の第5章について、こども政策課からの説明の後、3グループに分かれて意見出しを行った。

第5章は、こども・若者のまちづくりへの参加・参画や、意見聴取・意見反映について示されており、昨年度発表した菊川市こども・わかもの参画宣言に関係する事業もこの章に示されている。委員には、前回のグループワーク結果を参考に、本文の文章や各課が実施する事業内容等について、修正点や不明な点について意見を出し合った。

今回3グループに分かれて出した意見は、本協議会の意見として集約し、こども政策課においてこども計画策定に反映していく。また、次回の協議会においてフィードバック等をお願いする予定。

（2）オンラインプラットフォームについて

静岡県が導入した「こえのもりしずおか」について紹介。

今後、菊川市でもオンラインプラットフォームを導入する予定であるが、県からこえのもりしずおかの共同利用の受入れ可能性について打診があった。本市としては、独自で導入するよりも安価であること、導入を検討していたシステムであること、機能的にも充分満たされることなどの理由から、正式に通知があれば共同利用を希望する方針を決定した。

については、今後「こえのもりしずおか」の周知を行っていくに当たり、まずは若者委員に登録をお願いした。また、高校や市教育委員会にも協力をお願いしていく。

2 担当所感

今回は、第5章に限った部分について委員に意見を求めたが、若者委員をはじめ大人の委員からも、「資料を渡されても内容が理解できない」、「行政用語が多くて言葉が難しい」、「何について意見を言えばいいのかわからない」との意見が寄せられた。会議資料については5日前にデータで共有していたものの、今回は協議のポイントや論点を整理した説明資料が準備できなかったことや、若者委員との事前レクが不十分であったことなどから、計画策定業務の経験がない委員にとっては、とても難しい内容の会議になってしまった。

今後各担当課でこども・若者に委員等をお願いすることが増えると思うが、今まで大人委員に対して行っていた事前に資料を提供するだけでは内容を理解し

てもらえず、会議で意見を言うのは難しい状況になってしまう可能性が高いと感じた。しかし、担当課としてもどこまで若者委員に寄り添った対応ができるのか疑問であり、こども・若者への対応の仕方もわからないし、そのような余裕はないと思われる。

今回の協議会で若者委員が感じたことを整理し、どうしたら若者委員にもわかりやすい内容になるか、意見を言いやすくするにはどうしたらよいか、説明や問い掛けの方法などについて、庁内で共有できるようにしていきたい。

3 連絡事項

- ・ 次回の協議会は10月下旬に開催予定。

以上